



大阪市人権啓発
マスコットキャラクター
「にっこりな」

OSAKA CITY
大阪市

やさしさで つなごう 描こう 考えよう

人権
啓発

「いじめ問題」 「インターネットと人権」

キャッチコピー募集

おうぼきかん
応募期間

平成29年10月20日(金)～11月10日(金) 必着

小学生の重点テーマ

いじめ問題

仲間との絆、おもいよりの気持ち、友だちに
伝えたい言葉は何ですか？



中学・高校生の重点テーマ

インターネットと人権

その使い方、大丈夫？
ネットの世界では思わぬところで人を傷つけたり
自分を傷つけたりしてしまいます。
一度、立ち止まって考えてみましょう。



おうぼさき おうぼ かん といあわ
〈応募先・応募に関するお問合せ〉

「大阪市人権に関する作品募集事業」事務局

TEL: 06-6532-7631

〒550-0012 大阪市西区立売堀4-10-18 ア波座センタービル1階 大阪市人権啓発・相談センター 内

〈応募に関する注意事項等〉

●提出された応募用紙は返却しません。●応募にかかる経費・送料等のすべては応募者の負担とします。●応募作品の著作権は作者に帰属し、使用権は大阪市内に帰属します。
●入選作品が、第三者の知的財産権等を侵害する場合、または、規定に違反していることが判明した場合は受賞を取り消します。また、権利保有者からの苦情・異議申し立てがあつた場合の責任はすべて応募者に帰属するものとします。●入選作品の選出にあたっては各賞における規定の選出点数にこだわらずに選出する場合があります。●該当作品が無い場合は、やむを得ず賞の授与を見送ることがあります。●入選した作品について、同じ内容のものが複数ある時には、くじ引き等により入選作品を決定する場合があります。●入選者が未成年者の場合は、作品の使用等を含め親権者の同意を必要とします。●入選作品は、大阪市の広報印刷物の他、さまざまな媒体（ホームページ等）において人権啓発事業等に活用します。●入選作品の使用に関しては、単年度だけでなく継続的に人権啓発事業等へ使用することもあります。●入選作品を発表及び掲出等の際には原則として作者の名前等を掲載します。●入選作品を人権啓発事業等へ使用する際に、場合により修正することがあります。●応募作品はオリジナル作品に限り、模倣（著しく似通ったものを含む）、公序良俗や法令等に反するもの、政治・宗教活動や営利を目的とするもの、他のコンテスト等に応募しているもの等は規定違反とします。また、受賞後にこれらが判明した場合は受賞を取り消します。●応募作品が応募期間を過ぎて届いた場合は、審査の対象外とします。●応募者の個人情報については、本募集事業に関してのみに利用し、法令で定める場合を除き、本人の承諾なしに目的外に利用、又は第三者に提供はしません。

《法務省委託事業》

人権啓発キャッチコピー応募用紙

おうぼ 応募テーマに○をつけてください		1. いじめ問題 2. インターネットと人権	
キャッチコピー	《20字程度》		
制作意図 (キャッチコピーに込めた おうぼ 応募テーマに対する思い など)			
お名前	ふりがな	学年 小 中 高	年齢 歳
ご住所※	〒 - 区 町 村 都 道 府 県 市 郡		
連絡先※	TEL	FAX	E-mail @

※ご住所・連絡先は学校から申し込むときは書く必要はありません。

学校記入欄	学校名	ふりがな	クラス	年 組	作品数 枚
	担当者名	ふりがな	連絡先 担当: 電話:		

次のテーマについて、考えてみましょう。どんなフレーズ(キャッチコピー)が浮かびますか？

■「いじめ」について考えてみましょう。(小学生の重点テーマ)

暴力や陰口をはじめ、最近ではSNSなどインターネットを使った色々ないじめがあります。いじめは、いじめを受ける人だけでなく、いじめの人や周りではやしたてる人、見て見ぬふりをする人にも悪い影響を与えます。なぜいじめなのか。いじめられたり、いじめを見かけたらどうしたらいいのか。一人で抱え込まず誰かに相談してみましょう。

■「インターネットと人権」について考えてみましょう。(中学・高校生の重点テーマ)

インターネット上においては、匿名による書き込みが可能なことを悪用して、個人の名誉やプライバシーを侵害するなど様々な人権問題が起きています。インターネットを正しく使用し、人権侵害をなくすことが必要です。

※小学生が「インターネットと人権」、中学・高校生が「いじめ問題」のテーマで応募することもできます。

応募方法について

1. 作品をつくる

上の応募用紙におおむね20字程度のフレーズを書いてください。

1テーマにつき1点の応募ができます。

作品に対する思いやその他の必要事項も忘れずに。

2. 応募する

完成した応募用紙を、大阪市人権啓発・相談センターまで応募してください。

応募期間は、平成29年
10月20日(金)～
11月10日(金)
必着！



3. 入選発表

選考会による審査の後、大阪市長賞1点・特別奨励賞1点・優秀賞5点・佳作7点を選出予定。

入選者に結果を通知します。

